

防災・減災体制の強化（消防団員待遇改善等）

アナ： 『市長が語る 2022 三島』 第 11 回の今日は、「防災・減災体制の強化」についてお話を伺います。豊岡市長、よろしくお願ひします。

市長： よろしくお願ひします。

アナ： 防災・減災といいますと、地震はもちろんですが、近年では、毎年のように台風や大雨による災害が発生し、痛ましい現場の様子を目にしますが、三島市では風水害に対しどのような対策を立てているのでしょうか。

市長： 三島市では、市民の皆様が災害に備えて自らの命を守るとともに、減災につなげていただくため、『三島市版マイ・タイムライン』の作成をお願いしております。

マイ・タイムラインとは、台風や大雨による水害など、これから起こるかもしれない災害に対し、あらかじめ、それぞれの家族構成や地域の状況に合わせて、時系列でやるべきこと整理した自分自身の避難行動計画のことです。

計画をつくる際にハザードマップ、避難所や避難先などの確認をすることで、お住いの地区のリスクを認識でき、また、いつ、どのように逃げるのか、具体的な行動もイメージしやすくなります。

『三島市版マイ・タイムライン』は、誰でも簡単に作成ができる穴埋め式となっており、ホームページなどでも公開していますので、ぜひご家族などで作成してみてください。

アナ： あらかじめ時系列で避難行動を書き出しておけば、いざという時に慌てずに行動ができそうですね。

市長： はい。まずは、ハザードマップなどでお住まいの地区に危険区域がないか、危険な場合には、いつ、どのように逃げるのか、また、避難した後の行動は、どうするのかといったことを具体的にイメージして、ご家族などと話し合っておくことが風水害への備えとしては重要です。

アナ： わかりました。ほかに風水害に対しては、どのような備えをしているのでしょうか。

市長： 近年、風水害が多く発生するようになり、また、激甚化する傾向が見られますが、その対応には現場でのマンパワーが今まで以上に欠かせないものとなっています。

そこで重要となるのが、地域防災力の要となる消防団です。

近年、少子高齢化や会社員など自営業以外の方の割合の増加などにより、全国的に団員の減少が続いており、特に若い方の加入が減少していることから、団員の確保が喫緊の課題となっております。

また、風水害が多発化・激甚化する中で、消防団の役割も多様化しており、団員一人ひとりの負担も大きくなっていますので、こうした消防団員の皆様の労苦に報いるとともに、団員の確保にも繋げるため、三島市では今年度から消防団員の処遇を大きく改善しております。

アナ： 消防団というと、普段は他にお仕事を持ちながら、災害が発生した場合には出勤して地域を守ってくれていますので、とても感謝しているのですが、処遇改善といえますと、具体的にはどのような改善がされたのでしょうか。

市長： 消防団員の皆様には、三島市から報酬を支給しておりますが、その報酬額の引き上げを行いました。

報酬には2種類ありまして、1つは、団員の身分を持つことに伴い支給する年額報酬です。

具体的には、通常の団員の階級で、これまでの31,000円から36,500円に引き上げました。

もう1つは、出勤したことに伴い支給する出勤手当です。

火災、風水害などの実災害に出勤した場合、これまでの1回当たり

2,000円から1回当たり8,000円に、大幅な引き上げを行いました。

アナ： 2,000円から8,000円というと、4倍も引き上げられたことになりましたね。

市長： はい。消防団員の皆様には、災害対応の中で、それだけ重要な役割を果たしていただいているということです。

まだ十分ではないかも知れませんが、こうした処遇改善が、消防団員の士気の向上やご家族の理解、また、団員の確保に繋がることを期待しています。

そして、そのことなどを通じて、市民の生命や財産を守る地域防災力の維持を図ってまいりたいと考えております。

アナ： 処遇の改善によって、1人でも多くの方が消防団に入団していただけることを願っています。

豊岡市長、本日はありがとうございました。

市長： ありがとうございました。